

第59回 近畿（中国・四国）実業団剣道大会要綱

1. 主 催 近畿実業団剣道連盟
2. 後 援 全日本実業団剣道連盟・(公社)大阪府剣道連盟
3. 期 日 令和4年6月26日(日) 受付 午前8時50分 開会 午前9時30分
4. 場 所 大阪市立千島体育館(JR大正駅から南へバスで約10分)

駐車場はありません。車でのご来場は御遠慮下さい。

5. 安全対策

- ・新型コロナ感染防止のため無観客大会とします。
 - ・会場内への入館は監督、選手、補欠のみとします。
 - ・入館者は受付で体温測定を行い常時、マスクを着用して下さい。
- そして、別紙、「参加される場合、以下のことを守ってください」を熟読の上、各自「体調に関する確認票」を記入し受付に必ず提出してください。
- ・確認票を提出されない場合は、出場できません。

6. 大会種目・選手資格・試合方法

[大会種目] 団体試合

[選手資格]

- (1) 出場選手は近畿実業団剣道連盟の会員であること。また、近畿実業団剣道大会へ選手登録した同一人物は、関東実業団・中部実業団・九州実業団の各剣道大会へ重複出場はできない。
但し、全日本実業団剣道大会への出場は、この限りでない。
(此の項 全日本実業団剣道連盟事務局通告による。)
- (2) 規定の年会費、参加費を納入済であること。
- (3) 参加選手は、その会社及事業所に引続き3ヶ月以上在勤在職者に限る。
(但し本年度4月入社の者は此の限りではない。)
- (4) 男子の部・女子の部とも加盟団体より2チームの参加を認める。(いずれもオーダーは自由とする。)
- (5) 選手は七段以下の者とし、男子の部は監督1名・選手5名・補欠1名、女子の部は監督1名・選手3名・補欠1名とする。
なお、男子の部は、女子との混成を認めない。

[試合方法]

- (1) トーナメント戦、3本勝負とする。(ただしチーム数によりリーグ戦を実施する。)
- (2) 試合時間は男子3分(但し準決勝・決勝は4分とする)。
女子3分とし、共に制限時間内に勝敗が決しない場合は引分けとする。
- (3) トーナメント戦では、勝敗は勝者数の多い団体を勝ちとし、勝者同数の場合は、得本数の多い団体を勝ちとする。なお勝本数も同数の場合は代表者により1本勝負で勝敗を決するまで行う。
リーグ戦では、勝ちチームに1点、引分けは0.5点とし、勝敗は得点が多い団体を勝ちとし、得点が同数の場合は勝者数の多い団体を勝ちとし、勝者同数の場合は、得本数の多い団体を勝ちとする。なお得本数も同数の場合は代表者により1本勝負で勝敗を決するまで行う。
3チーム同点の場合の決定戦は、抽選によりトーナメント戦とし代表者により1本勝負で勝敗が決するまで行う。
代表者戦は 3分毎に時間を区切り2回延長戦後に休憩を入れそれを繰り返す。勝敗の決する

- (4) 申込後の選手変更は、6月20日（月）までに事務局に届出のあった場合に限り、登録選手の変更を認める。
- (5) 試合開始後、選手に事故・体調不良者があり交代を必要とする時は、その試合場の審判主任に申し出て補欠をその選手のポストに補充する。あるいは欠員のまま試合を続行した時は欠員の相手側を不戦勝として2本を与える。

7. 審判方法 全日本剣道連盟試合規則及び審判規則及び細則並びに全日本剣道連盟より発出されている「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に準じて行なう。

8. 申込方法

- (1) 申込締切日 5月31日（火）必着のこと。
- (2) 申込場所 送り先（FAX含む）・電話番号間違えないようご注意ください。

〒541-0056

大阪市中央区久太郎町3丁目1番27号 船場大西ビル4階

株式会社ヤマガタ

近畿実業団剣道連盟 事務局 徳岡 幸二

電話番号 080-1452-3184 大森事務局長 携帯

TEL 06-6121-8735 ヤマガタ 徳岡

FAX 06-6121-8751 ヤマガタ 徳岡

- (3) 参加料及び会費 参加料（男子団体1チームにつき10000円、女子団体1チームにつき5000円）
令和4年度 年会費（10000円）をいずれも5月31日（月）までに下記金融機関に
払い込むこと。

(4) 新加入団体申込方法

新規加入団体は入会金（30,000円）と年会費（10,000円）と(3)の参加料を添え

5月31日（月）までに下記金融機関に払い込むこと。

- (5) (3)(4)とも郵便振替口座00910-6-124571 近畿実業団剣道連盟宛の同封払込票にて
りそな銀行 桜川支店 普通口座6516932 近畿実業団剣道連盟 宛に
三井住友銀行 大正支店 普通口座0187016 近畿実業団剣道連盟 宛に

9. 組合せ方法 大会委員立会のもとに厳正なる抽選を行ない決定する。

10. 表彰

団体優勝チームには優勝旗、優勝盃、賞品、賞状を授与する。

（男子優勝旗、女子優勝盃は持廻りとする。）

準優勝、第3位（2チーム）には賞品、賞状を授与する。

11. 傷害処置

大会中、選手が負傷したときは、主催者は応急措置を施すがそれ以外の責任は負わない。

12. その他事項

- (1) 剣道試合・審判規則が2019年4月1日に改訂されています。細則第2条規則第3条（竹刀）により、大会において竹刀の検査を実施することがあります。
- (2) 旅費その他は各団体の負担とする。
- (3) 役員、選手に弁当はありません。
- (4) 各選手は垂の中央に黒地に白字で登録会社名と姓を記した明確な名札を付けること。白墨記入不可。
- (5) 紅白目印は各団体においてご用意下さい。
- (6) 申込後、欠席の場合、参加料の返金はありません。（この場合プログラムは大会終了後お送りします。）